



2026年3月17日

各 位

会社名 株式会社Speee
代表者名 代表取締役 大塚 英樹
(コード番号：4499 東証スタンダード)
問合せ先 取締役CFO 西田 正孝
ir@speee.jp

信託型ストックオプションに関する訴訟の提起のお知らせ

当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、以下の通り訴訟を提起することを決議しましたので、お知らせいたします。

当社は、2023年9月29日付「信託型ストックオプションへの対応と関連損失の計上に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が導入していた信託型ストックオプションに関し、国税庁が公表した見解を踏まえ、源泉所得税の納付等の対応を行うとともに、信託型ストックオプション関連損失を計上いたしました。

当社は、本件に関する事実関係および法的論点について慎重に検討を進めてまいりましたが、当社の見解を明らかにし、司法の判断を求めるため、このたび国を被告として、源泉所得税等誤納金の還付を求める訴訟を提起いたしました。

本件に関して、国税庁は、信託型ストックオプションにおいて役職員がストックオプションを行使して株式を取得した際のいわゆる行使益について、当該行使時点において給与所得として課税の対象となり、会社に所得税等の源泉徴収義務が生ずるとの見解を示しております。

しかしながら、当社としては、当該見解は租税法令の解釈として妥当なものではなく、当社に源泉徴収義務は生じないものと考えております。

このため、当社は、当社が納付した源泉所得税等および附帯税相当額が誤納金に該当するものとして、その還付を求める訴訟を提起するに至りました。今後、訴訟手続において当社の主張を明らかにし、司法の公正な判断を求めてまいります。

なお、本件訴訟が当社の当期業績に与える影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

(1) 訴訟提起日

2026年3月17日

(2) 事件名

源泉所得税等誤納金還付請求事件

(3) 被告

国

(4) 裁判所

東京地方裁判所

(5) 訴訟物の価額

1,452百万円

以上